

介護予防・日常生活支援総合事業の事業者指定申請に必要な提出書類一覧

- A.介護サービス事業所の指定を受けており、同一事業所で一体的に従前相当又は緩和型のサービスを実施する事業者
 B.介護サービス事業所の指定を受けており、同一事業所で一体的に実施する従前相当又は緩和型のサービスの指定を更新する事業者
 C.新規に従前相当又は緩和型のサービスを実施する事業者
 D.従前相当又は緩和型サービス事業所のみ指定を受けており、指定を更新する事業者

番号	添付書類	様式等	A	B	C	D
1	指定申請書	別紙様式第三号(四)	○		○	
2	指定更新申請書	別紙様式第三号(五)		○		○
3	介護予防型訪問サービス事業者の指定に係る記載事項	付表第三号(一)	(各該当サービスの) 事業所の指定に係る記載事項			
4	生活援助型訪問サービス事業者の指定に係る記載事項	付表第三号(一)				
5	介護予防型通所サービス事業者の指定に係る記載事項	付表第三号(二)				
6	いきいき通所サービス事業者の指定に係る記載事項	付表第三号(二)				
7	従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表	標準様式1	○	※	○	※
8	介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書	別紙50	○	※	○	○
9	介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制状況一覧表	別紙1-4-2	○	※	○	○
10	誓約書	標準様式5	○	○	○	○
11	管理者経歴書	参考様式	△	※	○	※
12	サービス提供責任者の経歴(介護予防訪問介護相当サービス)		△	※	○	※
13	設備等一覧表	標準様式3	△	※	○	※
14	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	標準様式4	△	※	○	※
15	登記事項証明書(写し可)又は条例等		△	※	○	※
16	平面図	標準様式2	△	※	○	※
17	運営規定		△	※	○	※
18	添付書類チェックリスト	別添	○	○	○	○

「△」の書類は、町内で、すでに介護サービス事業所の指定を受けている場合は、提出を省略できます。

「※」の書類は、更新申請前後の状況が異なる場合は、提出してください。